

第59期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2021年9月1日から2022年8月31日まで)

フェスタリアホールディングス株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.festaria.jp/company/ir/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称・・・・・・・・株式会社サダマツ
台湾貞松股份有限公司
D&Q JEWELLERY Co., Ltd.
維瓊國際有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社維瓊國際有限公司及び台湾貞松股份有限公司の決算日は連結決算日と一致しております。

在外連結子会社D&Q JEWELLERY Co., Ltd. の決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・・・・・・・・個別法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料・・・・・・・・移動平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産・・・イ. 2007年3月31日以前に取得したもの

(リース資産を除く) 旧定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、旧定額法によっております。

ロ. 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

ハ. 2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～17年
機械及び装置	5年～10年
工具器具備品	2年～20年

② 無形固定資産・・・ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（リース資産を除く）（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用して おります。

④ 長期前払費用・・・均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金・・・従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 小売

主に小売店舗において商品の販売又はサービスを提供しており、顧客に商品を引き渡した時点又はサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

② 卸売

主にフランチャイズ等への商品の販売を行っており、顧客に商品等を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用による、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「助成金収入」は6,353千円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

(繰延税金資産)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	385,505千円
--------	-----------

(2)その他の情報

利益計画に基づいた将来の課税所得の見積りにより、回収が見込まれると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などの影響を受けるため、実際に発生した課税所得が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、当該感染症が拡大する前の水準に概ね回復していくものと仮定し、会計上の見積りに反映しております。

(棚卸資産の評価)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	2,729,229千円
原材料及び貯蔵品	809,143千円
売上原価に含まれる棚卸資産評価損	67,424千円

(2)その他の情報

商品及び製品は個別法、原材料は移動平均法、貯蔵品は最終仕入原価法による原価法により算定しており、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。収益性の低下の判断においては、直近の販売実績に照らして販売可能と判断される棚卸資産を除外した上で、仕入年度から一定の期間を超える棚卸資産の帳簿価額を切り下げております。直近の販売実績及び今後の需要予測に照らした販売可能性の判定に用いた一定の期間を主要な仮定としていますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受

ける可能性があり、実際の販売実績が見積りと異なった場合、帳簿価額の切り下げに伴い翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、当該感染症が拡大する前の水準に概ね回復していくものと仮定し、会計上の見積りに反映しております。

(減損損失)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	405,907千円
無形固定資産	53,961千円
減損損失	23,357千円

(2) その他の情報

他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で減損の兆候を把握しております。収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。その結果、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、当該感染症が拡大する前の水準に概ね回復していくものと仮定し、会計上の見積りに反映しております。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

(資産除去債務の見積りの変更)

当社グループは、不動産賃借契約に基づき使用する店舗等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期限が明確でなかったことから、資産除去債務を合理的に見積ることが出来ず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりませんでした。当連結会計年度において、直近の移転に伴う新たな情報の入手により、賃借資産の平均的入居年数を合理的に見積ることが可能になったため、資産除去債務を計上しております。なお、資産除去債務については、負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。当該見積りの変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,273,999千円
-------------------	-------------

2. 担保に供している資産

投資有価証券

79,154千円

当社の連結子会社が出店しております株式会社新天町商店街公社（福岡市）との店舗賃貸借契約の定めにより、当社が所有する株式会社新天町商店街公社の株式を担保提供しております。なお、上記に対する債務はありません。

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。なお、貸出コミットメント契約には財務制限条項が付されております。

当座貸越極額及び貸出コミットメントの総額	3,136,500千円
借入実行残高	1,300,000千円
差引額	1,836,500千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	1,194,300	6,000	—	1,200,300

注 普通株式の発行済株式数の増加は、譲渡制限株式の発行による増加2,800株及びストック・オプションの行使による増加3,200株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	25,983	—	—	25,983

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	23,366	20.00	2021年8月31日	2021年11月26日

4. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年11月 24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	23,486	20.00	2022年8月31日	2022年11月25日

5. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 136,700株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資等の資金計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、資金運用については、短期的な安全性の高い金融資産に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に設備投資等の長期資金計画に基づく資金調達目的としたものであります。長期借入金の一部は金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権について、取引先の状況等を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクに関しては、長期借入金の金利変動リスクを回避するため固定金利による借入をしております。

③資金調達に係る流動性リスク

当社は、経理規程に従い、資金管理責任者が常に資金繰りの状況を把握し、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでい

るため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券	11,884	11,884	—
資産計	11,884	11,884	—
(1) 長期借入金	2,073,666	2,258,442	184,776
(2) リース債務	100,899	100,562	△337
負債計	2,174,565	2,359,004	184,439

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、受取手形、買掛金、支払手形、未払金、未払費用、前受金、未払法人税等及び短期借入金は短期間で決済され、時価が簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	79,654

上記については、「投資有価証券」に含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年8月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 上場株式	11,884	—	—	11,884
資産計	11,884	—	—	11,884

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年8月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	2,258,442	—	2,258,442
リース債務	—	100,562	—	100,562
負債計	—	2,359,004	—	2,359,004

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

- (1) 投資有価証券：上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。
- (2) 長期借入金、リース債務：同一の残存期間で同条件の借入れを行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルの時価を分類しております。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	984,859	—	—	—
受取手形及び売掛金	780,614	—	—	—
合計	1,765,474	—	—	—

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	615,464	289,871	165,183	666,918	37,080

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	46,220	26,779	15,005	12,893	—

(収益認識に関する注記)

- ① 当社は宝飾事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

店舗形態別	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
宝飾品業態	8,128,277
海外宝飾品業態	426,806
宝飾品卸売業	226,900
外部顧客への売上高	8,781,985

- ②顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- ③当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

1. 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下の通りであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度期首残高 (2021年9月1日)	当連結会計年度期末残高 (2022年8月31日)
顧客との契約から生じた債権	711,068	780,614
契約負債	310,314	285,865

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。
当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、310,314千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が24,448千円減少した主な理由は、前受金の減少によるものであります。

2. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上

の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,059円 09銭
2. 1株当たり当期純利益	221円 06銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等・・・・・・移動平均法による原価法

2. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。

3. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の収益は、主に子会社からの経営指導料収入及び受取配当金収入となります。経営指導料収入においては、子会社との契約内容に応じた役務を提供することが履行義務であり、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。受取配当金収入については、配当金の効力発生日をもって収益認識しております。

4. その他計算書類の作成のための重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用による、当事業年度の損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

(繰延税金資産)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	119,065千円
--------	-----------

(2) その他の情報

連結注記表の「(会計上の見積りに関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

(資産除去債務の見積りの変更)

当社グループは、不動産賃借契約に基づき使用する本社事務所等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期限が明確でなかったことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりませんでした。当事業年度において、直近の移転に伴う新たな情報の入手により、賃借資産の平均的入居年数を合理的に見積ることが可能になったため、資産除去債務を計上しております。なお、資産除去債務については、負債計上に代えて、不動産賃借契約

に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。当該見積りの変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,948千円

2. 担保に供している資産

投資有価証券 79,154千円

当社の連結子会社が出店しております株式会社新天町商店街公社（福岡市）との店舗賃貸借契約の定めにより、当社が所有する株式会社新天町商店街公社の株式を担保提供しております。なお、上記に対する債務はありません。

3. 偶発債務

子会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
株式会社サダマツ	2,596,638 千円	2,493,110 千円

4. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 90,993千円

短期金銭債務 3,061千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業収益 250,895千円

営業費用 12,000千円

営業取引以外の取引高 37,415千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 の株式数 (株)
普通株式	25,983	—	—	25,983

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,347千円
退職給付引当金	58,460千円
減損損失	28,500千円
株式報酬費用	13,285千円
税務上の繰越欠損金	33,726千円
その他	658千円
繰延税金資産小計	135,979千円
評価性引当額	△13,943千円
繰延税金資産計	122,036千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,970千円
繰延税金負債計	2,970千円
繰延税金資産の純額	119,065千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社サダマツ	10百万円	小売業	(所有)直接100.00	役員兼任	経営指導料の受取	186,000	未収入金	47,300
						業務委託料の支払	12,000	未払金	1,100
						利息の受取	36,986	—	—
						資金の貸付	111,882	短期貸付金	111,882
						連結納税に係る個別帰属額	40,298	未払金	40,298
						資金の貸付	—	長期貸付金	800,000
子会社	台湾貞松股份有限公司	6,000万台湾元	小売業	(所有)直接100.00	役員兼任	利息の受取	429	未収入金	396
						資金の貸付	5,900	短期貸付金	45,500

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は一般取引条件等を考慮して決定しております。
3. 経営指導料・業務委託料の支払につきましては、業務内容を勘案して決定しております。

4. 「取引の内容」欄の資金の貸付・回収につきましては、当事業年度末残高と前事業年度末残高の純増減額を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,308円 55銭
2. 1株当たり当期純利益	81円 75銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。